



日精看発第208号
令和元年8月20日

自民党看護問題小委員会
委員長 田村 憲久 様

一般社団法人日本精神科看護協会
会長 吉川 隆 様



令和2年度看護関係予算概算要求に関する要望書

平成29年2月に、新たな地域精神保健医療体制のあり方の1つとして、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築が示されました。これは、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、障害福祉計画に基づき、障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、市町村などとの重層的な連携による支援体制の構築をめざすものであります。

全国の精神科医療の現場では、厚生労働大臣による「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」（以下、指針）に基づき、精神障がい者を地域全体で支える社会の実現に向けて努力しているところです。

そこで、令和2年度看護関係予算概算要求について、以下の通り要望いたしますので、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

要 望 事 項

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、さまざまな病態の精神障がい者の地域生活を支える人材を育成するための予算措置を講じていただきたい。

1) 地域と精神科医療をつなぐ地域包括ケアシステムの推進について

平成26年の「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策と今後の方向性」の取りまとめを踏まえて、長期入院患者の地域移行を促進するための研修会が多くの都道府県で開催されています。その参加者は地域移行支援に従事する福祉職が多く、医療職の参加が少ない状況です。しかし、実際に長期入院患者の健康回復と増進に努め、患者の不安を軽減しながら地域移行を進めるのは看護職です。そこで、患者のケアや相談支援を担う人材育成の強化に向けた看護職の教育体制整備を推進していくための予算確保を強く要望いたします。

2) 精神疾患に関する正しい理解の深化と、再発・再入院を防ぐための取り組みについて

精神障がい者が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすために、また地域住民が精神疾患になっても安心して暮らすことができる地域づくりを進めるためには、地域における「自助」、「互助」の力を育て、高め、地域の力を再構築することが重要だと考えています。そのためには、地域住民の精神疾患に関する正しい理解を深めるとともに、ボランティア団体や当事者活動の育成・支援に関する継続的な取り組みが可能となるような制度および予算措置を要望いたします。

*一般社団法人日本精神科看護協会では平成16年7月1日より障害者の表記を「障がい者」と改めております。